



立山町告示第92号

字の区域の新設について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、
本町の字の区域を別紙のとおり新設する。

なお、この字の区域の新設は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による立山町前沢中央町土地区画整理事業の換地処分の公告のあった日の翌日から効力を生ずる。

平成25年9月18日

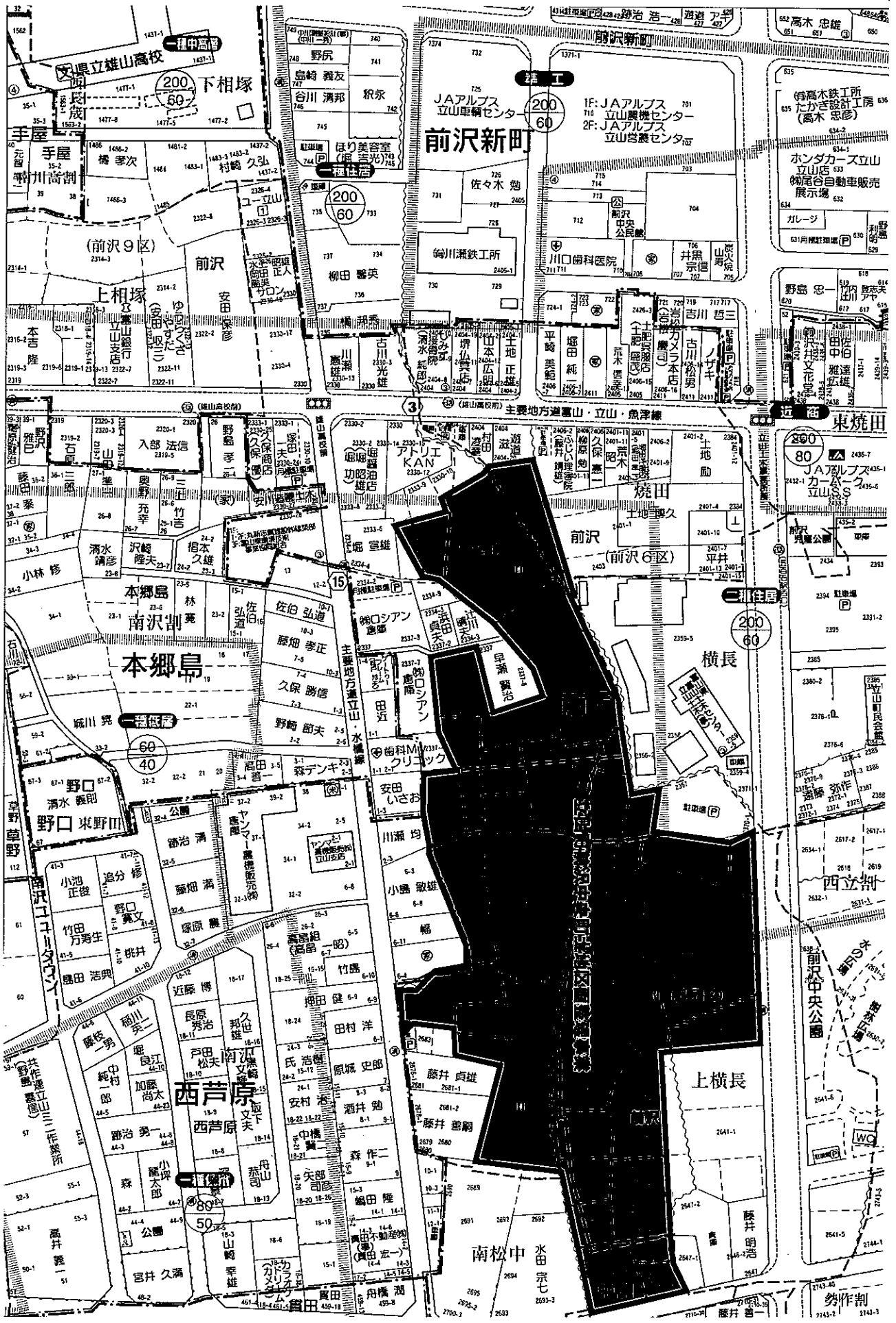
立山町長 舟橋 貴之

市町村名	従前の大字、字の区域を廃止し、大字「前沢中央町」を新設する区域		
	大字名	字名	地番
立山町	前沢	上横長	2635 番 1、 2638 番 1、 2641 番 1、 2648 番、 2649 番、 2650 番、 2652 番 1、 2653 番 1、 2653 番 2、 2654 番、 2655 番 1、 2656 番、 2657 番甲、 2657 番乙、 2658 番、 2659 番、 2660 番、 2661 番、 2662 番、 2663 番、 2664 番、 2665 番
		北松中	2666 番、 2667 番、 2668 番、 2669 番、 2670 番、 2671 番、 2672 番、 2673 番、 2675 番、 2676 番 3、 2682 番、 2684 番、 2685 番、 2686 番、 2687 番、 2688 番
		中割	2711 番 3、 2712 番 3、 2713 番、 2714 番、 2715 番 3
		東相塚	2333 番 3、 2333 番 11、 2334 番 4、 2334 番 5、 2335 番、 2337 番 1、 2338 番、 2341 番、 2342 番、 2343 番、 2344 番、 2345 番、 2346 番、 2347 番、 2348 番、 2349 番、 2350 番、 2351 番、 2352 番、 2353 番、 2354 番
		焼田	2404 番 2
		横長	2355 番、 2356 番 1

上記の区域内にある町有地の全部を含む。

新設する大字	新設する大字の区域に含まれる従前の字
前沢中央町	前沢字上横長の一部
	前沢字北松中の一部
	前沢字中割の一部
	前沢字東相塚の一部
	前沢字焼田の一部
	前沢字横長の一部

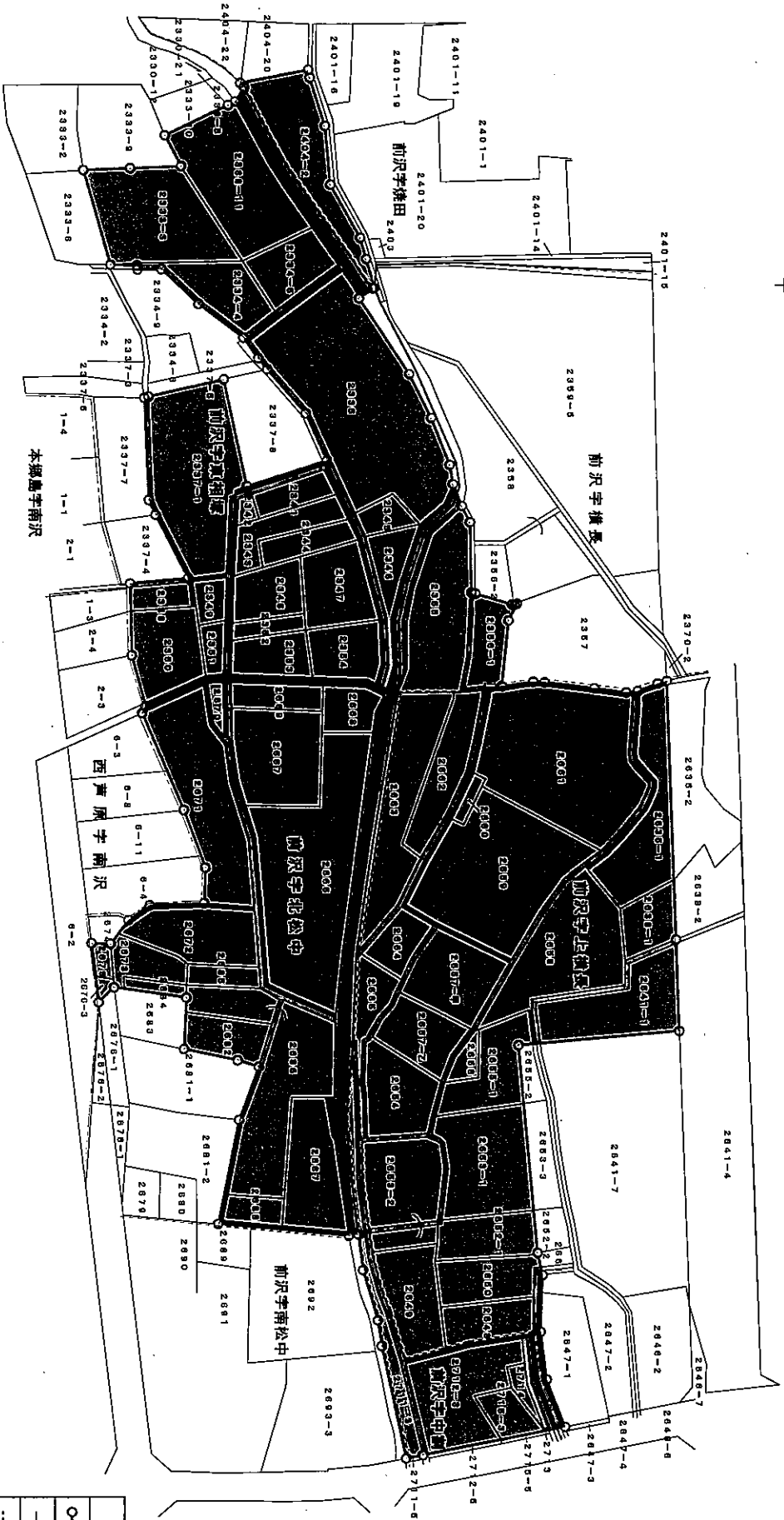
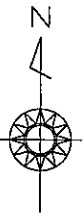
立山町前沢中央町土地区画整理事業
位置図



立山町前沢中央町土地区画整理事業

字変更図

縮尺 1000分の1



凡例	
	新しい大字界
	従前の大字界
	従前の小字界
	大字前沢中央町とす区域
	道路
	水路